

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	3092200074		
法人名	社会福祉法人 真寿会		
事業所名(ユニット名)	鮎川いばの里 グループホーム (さくら)		
所在地	和歌山県田辺市鮎川3003		
自己評価作成日	平成27年2月24日	評価結果市町村受理日	平成27年6月9日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。(↓このURLをクリック)

基本情報リンク先	http://www.kai.gokensaku.jp/
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	社会福祉法人 和歌山県社会福祉協議会		
所在地	和歌山県和歌山市手平二丁目1-2		
訪問調査日	平成27年3月13日		

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

四季のうつろいを感じられる自然環境に恵まれ、眼下には富田川と家庭の家並みを一望できる高台にあります。夏の「大塔祭り」に目の前の河原から打ち上げる花火が頭上に降ってくるように、眺められ家族様と共に楽しんでいます。職員は笑顔での迅速な対応に努める努力をし、とても明るい雰囲気です。同一法人の医療機関や特養との連携も充実され日々安心して過ごして頂けます。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

Ⅴ. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1～55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印		項 目		取 り 組 み の 成 果 ↓該当するものに○印	
56	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:23,24,25)	○	1. ほぼ全ての利用者の 2. 利用者の2/3くらい 3. 利用者の1/3くらい 4. ほとんど掴んでいない	63	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,19)	○	1. ほぼ全ての家族と 2. 家族の2/3くらいと 3. 家族の1/3くらいと 4. ほとんどできていない
57	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:18,38)	○	1. 毎日ある 2. 数日に1回程度ある 3. たまにある 4. ほとんどない	64	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,20)	○	1. ほぼ毎日のように 2. 数日に1回程度 3. たまに 4. ほとんどない
58	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:38)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	65	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが広がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)	○	1. 大いに増えている 2. 少しずつ増えている 3. あまり増えていない 4. 全くいない
59	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:36,37)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	66	職員は、生き活きと働いている (参考項目:11,12)	○	1. ほぼ全ての職員が 2. 職員の2/3くらいが 3. 職員の1/3くらいが 4. ほとんどいない
60	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:49)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	67	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない
61	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:30,31)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない	68	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う	○	1. ほぼ全ての家族等が 2. 家族等の2/3くらいが 3. 家族等の1/3くらいが 4. ほとんどできていない
62	利用者は、その時々状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:28)	○	1. ほぼ全ての利用者が 2. 利用者の2/3くらいが 3. 利用者の1/3くらいが 4. ほとんどいない				

自己評価および外部評価結果

〔セル内の改行は、(Altキー) + (Enterキー) です。〕

自己	外部	項 目	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I.理念に基づく運営				
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	理念を事務所に掲げ、具体的には①利用者様には名字で呼ぶ②プライバシーへの配慮（特に排泄、入浴時）③職員は「です」「ます」を基本とし、親しい仲にもお互いの立場を認識し節度ある態度で接する。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一員として日常的に交流している	日常的な交流はないが、地区の秋祭りには子供神輿の来訪、地元小学校や保育所の運動会へ参加をさせて頂いている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	盆前と年末にある地区清掃、草刈に参加。	
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月毎の第四金曜日の午後に会議を実施、利用状況の報告、地区の花便りなど情報を教えて頂く事もあり、外出に活かすようにしている。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者と日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くように取り組んでいる	大塔地区、ケア会議が2か月毎にあり中辺路サブセンターが中心となり地区の施設情報や困り事など話し合いに参加している。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者および全ての職員が「介指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	法人内で研修もあり拘束のないケアを実施しているが、帰宅願望者が多く、又職員の人件減などにより、見守りが手薄になる時に限り短時間のみ玄関の施錠をする事がある。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	法人内の研修に順次参加、単なる暴力や暴言でなく、精神的虐待について（無視）も認識を徹底。又夜間の対応困難は月に一度の会議で話し合いを持ち虐待に進行しない様にしている。	

自己	外部	項 目		外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
8		○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	法人内の研修、及び外の研修にも順次参加、学ぶ機会を持っている。現在1名が田辺市の後見制度を、1名が司法書士の方が後見人、1名が外国籍の方で後見人を申請し裁判所の決定まで進行中である。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約又は改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	契約は管理者とケアマネージャーが説明にあたり、利用者様から質問などを受けた上での契約としている。		
10	(6)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	ご家族様の面会の折には、日常の様子報告を必ず行う様にし、年に4回の機関紙発行に合わせ、スナップ写真や簡易な手紙を添え送る事になっている。		
11	(7)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	毎月初めに職員会議を実施し全員参加を原則とし、自由な意見交換をする。又休憩時間の雑談の中からも拾い決まった事、変更は申し送りノートで全員に届くように3日間続けて申し送っている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境条件の整備に努めている	勤務作成は希望の休みを提出してもらい、希望に添い作成している。時間に関しても、早めの退勤、週3日のみの勤務者もいる。給与等は法人の規則に従っている。		
13		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	月に一度の法人内研修には、次の介護福祉士受験予定者1名が参加し、研修を1年通じ受けていく、新人に関してはベテランと組みさまざまな伝達を受けられる体制とし法人外研修(介護普及センター)にも一部職員が参加。		
14		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	他事業者とは法人外研修参加時に情報交換する程度である。法人内とのグループホームや特養とは相談など随時連絡をとっている。		

自己	外部	項 目	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援				
15		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	殆どの方が自らの要望を話すことが出来ていないが、ご家族からは細かく聞き取りを行う事で不安を軽減する事に努めている。	
16		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	契約時には基本情報をもとに要望や希望を聞き、トイレや居室(ベッド&畳)に関しては出来る限り応え、入所後の変化には注意し電話でご家族様に報告する事としている。	
17		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	ご家族や本人より聞き取りしていても初期には違った対応が必要となる時もある、状況を電話で説明の上サービスの変更を行い申し送りノートにて職員全員に伝達する事としている。	
18		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	利用者様の出来る部分については、職員と一緒におしぼりたたみ、新聞たたみ、洗濯物たたみ、ティッシュ切り等その人に応じた内容でお願いしている。又得意な事についても先生として教えて頂いている(着物の着付け)	
19		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	受診などについてはお願い出来る部分は、お願いする事としている。又家族様との外出(ランチやコーヒー)についても体調の許す限り一緒に過ごせる時間を大切に考えている。	
20	(8)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	なじみの方の来所時は落ち着いて話が出る場を提供すると共に日頃の様子など報告したり面会の少ない方には機関紙やスナップ写真、手紙など送り関係が途切れない様に働きかけている。	
21		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せずに利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	ホールでの座席位置について最も配慮を要しており利用者同士の関わりを申し送りながら早く察知し、トラブルの回避に努めている。	

自己	外部	項 目	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
22		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	特養へ移行された方については会う機会も多くありよく言葉がけをしている。	
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント				
23	(9)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	自宅に帰りたい思いはあるが、実現できていない現状であり、出来ることのお手伝いやレクリエーションで楽しさを味わい帰宅願望が軽減できる様に支援している。	
24		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	入所前の基本情報やカンファレンスを通じ把握に努めており、個人との話しの中からも趣味などを知ることが多い。(基本情報にはない事を探る様に努める。)	
25		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	上記の方法で知る事が多いが日々の生活の中から出来る事や得意な事を知りレクリエーションの中で活用する様に全職員に伝達し活かすようにしている。	
26	(10)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイディアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	月一度の職員会議の中で個人のケア会議も実施、困っている事や分からない事を話し合い、計画に反映させる事とし、無理しない実行可能な計画をたて、申し送りノートで情報の共有を図る様にしている。	
27		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	上記同様、ケア会議で失敗や成功例を共有しながら計画の見直しを行ったりするが、実行可能な見直しをする様にしている。	
28		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	専門医療機構への家族付き添い出来ないときの付き添いや、早朝の診察券提出をする事もある。	

自己	外部	項 目		外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
29		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	「水辺の楽校」の活用や、夏の大塔の花火大会には家族様への案内のハガキを送り家族と一緒に楽しむ機会を持っている。		
30	(11)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切にし、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	月に2回の主治医の往診があり必要時は専門医への紹介状を頂きつなぐ様にしている。		
31		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週に一度火曜日にナースの来所があり主治医往診日外の週は訪問看護の来所にて、主治医に継ぐ様にしている。G浣や点滴の際も主治医指示にて行う。		
32		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時はケアマネージャーから病院への状態把握を行い時には訪問も行い戻れる状態かどうか確認の上家族様とも話し合い退院後の指導を受けスムーズに受け入れが出来る様にしている。		
33	(12)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所でできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	医療が必要になったり、グループホームでの生活が困難になった場合、家族様の意向を十分に伺い、同法人の特養か医療機関へ入所、入院を支援している。入所時に意向を伺っているが再度確認の上対応している。		
34		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	勤務体制の中で経験者を必ず配置すると共に救急救命の受講や訓練を受けている。今後も講習を受けていない新人もいるので訓練を受ける予定である。		
35	(13)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	年2回の防災訓練を実施。避難訓練の際地区の方には避難後の戸外での見守りをお願いした。飲料水と食糧の備蓄もあり昨年は食糧の入れ替え(期限切れ)もした。		

自己	外部	項 目	外部評価	
			実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
Ⅳ. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援				
36	(14)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	「です」「ます」を基本とした言葉遣いと笑顔での対応に心掛ける。又排泄時と入浴時のプライバシーの保持、特に排泄の失敗等は他者に気付かせない配慮をする。	
37		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入浴時の着替えなど一緒に選び用意したり、帰宅願望や入浴拒否の時は無理強いしないで外を散歩するなど気分転換を図った上で対応する様に心掛けている。	
38		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切にし、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	レクリエーションタイムは体操やゲーム等各職員に任せており参加も自由にしている。又希望ではないが、体調を考慮して昼寝の時間をとる様にしている方もいる。	
39		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	毛染めは家人が付き添って外出しているが、衣類の購入には付き添いをしている方もいる。	
40	(15)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	食後下膳出来る方にはカウンターまで運んで頂いている。食前食後のテーブル拭きは職員と一緒に拭いて頂いている。(アルコール消毒)	
41		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士による献立で配食サービスにて食事を提供。水分補給の為AMのコーヒー、PMのおやつや紅茶、起床時や就寝前のくつろぎに熱いお茶を用意している。	
42		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないよう、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後は洗面台にコップとブラシを用意し、それぞれに応じたケアで口腔内を清潔にしている。(ブラシ、ガーゼなど)	

自己	外部	項 目		外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
43	(16)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	常時オムツ着用者1名を除き排泄記録を基に時間的にトイレ誘導を行い夜間のみオムツ着用としている。他PTイレ設置も夜間のみ3名。		
44		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	便秘の原因となる水分不足にならない様に水分補給に努め、緩下剤の服用や訪問看護による浣腸も実施している。レクレーション時も体を動かす事を心掛けている。		
45	(17)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めず、個々にそった支援をしている	週2回の入浴は基本とするが希望者は毎日でも入浴できる。排泄時の失敗では、入浴やシャワー浴で対応している。		
46		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	日中の様子から就寝時間をずらす時もあり、眠れない時など温かいお茶などを勧める。バイタル異常時は睡眠薬を中止し様子みる時もある。		
47		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	必ず職員が服薬介助をして確実に服薬出来る様にし、誤薬を防ぐため二重のチェックと服薬介助時は名前、日付を声に出して確認随時の変薬は申し送りノートで知らせている。		
48		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	個々の能力に応じた仕事をお願いしている。おしぼりたたみが自分の仕事となり働いた給料がこの施設の費用となっていると思い、生きがいをもって働いている方もいる。		
49	(18)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	帰宅願望者は日常的に行ける近くへの散歩支援や本部への用事を兼ねドライブをしたり家族の協力で喫茶店やランチに誘って頂く事もある。		

自己	外部	項 目		外部評価	
				実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
50		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	個人的にお金は持っていないが入所時に5,000円～10,000円程度預かり、菓子、飴、必要物品（歯ブラシ、義歯洗浄剤）の購入に充てており、個人の出納帳へレシートと記録をして必要時は家人に報告している。		
51		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	自ら電話をする事はないが、届いた封書は本人に手渡し、一緒に開封必要時は家人に連絡。物品などの場合はお礼の電話を一緒にすることもある。		
52	(19)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間（玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等）が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激（音、光、色、広さ、温度など）がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	季節毎にひな祭り五月人形、鯉のぼりを飾り、玄関に生け花を欠かさない様にして季節を感じる工夫をし、テレビの音量やエアコン調整、空気の入れ替えをこまめに行い廊下の掲示にも季節を感じられる様にしている。（作品など）		
53		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	中央ホール、西ホール、自室と一人で過ごせる場所はあるが殆どの方は中央ホールに集まっている事が多く、体調が悪くない限り自室にいる方はない。		
54	(20)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	入所時には今までに使っていたなじみのものを持ってこれることを知らせており、希望で畳にも出来る事を説明して家人と話し合っている。		
55		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	自室を間違える方に本人、家族に了解を得て入口に名前を掲げている。共同の場所についても、トイレへの名記風呂場には使用時のれんをかける様にしている。		